

議

会

令和6年第3回町議会定例会が、9月3日に開会され、令和6年度各会計補正予算、令和5年度各会計決算、条例改正などについて審議されました。

定例会は、6日に全議案の審議を終了し閉会しました。

令和6年第3回町議会定例会

議案

令和6年度各会計補正予算

■令和6年度月形町一般会計補正予算（第2号）

□歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,254万7,000円増額しました。

総額 55億6,935万8,000円

■令和6年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

□歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,443万1,000円増額しました。

総額4億4,021万1,000円

■令和6年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第1号）

□収益的収入および支出の総額にそれぞれ616万円増額しました。

総額6億8,431万6,000円

□資本的収入の総額を39万7,000円増額しました。

資本的収入 1億1,426万4,000円

議案

条例の改正その他

■月形町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

□被保険者証の廃止に伴い、被保険者証の返還に応じない者に対する罰則の規定を廃止する改正を行いました。

■月形町学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について

□本条例で引用している規則の条文に合わせ改正を行いました。

■月形町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

□国の基準改正により、地域包括支援センターにおける職員配置が柔軟化されたことに伴い、町の地域包括支援センターの職員配置基準の改正を行いました。

■月形町新規就農実習農場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

□新規就農実習農場敷地内に実習者用住宅を新たに整備することに伴い住宅使用料などの改正を行いました。

■北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

□被保険者証の廃止に伴い北海道後期高齢者医療広域連合の規約を変更しました。

報 告

■令和5年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について

●財政健全化判断比率

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
月形町の暫定値	—	—	4.5%	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「—」と記載しました

※将来負担比率は、実質的な将来負担額がないため「—」と記載しました

●資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
国民健康保険月形町立病院事業会計	—	20.0%
月形町農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

※資金不足が生じなかった会計は、「—」と記載しました

認 定

■令和5年度各会計歳入歳出決算認定について

令和5年度月形町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険、農業集落排水、介護保険、後期高齢者医療の4事業特別会計の決算および国民健康保険月形町立病院事業会計決算が決算特別委員会に付託、審査され、本会議で認定されました。

意 見 書

■次のとおり意見書が原案どおり可決され、関係機関へ提出することになりました

- 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める要望意見書
- 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

会 議 案

■次のとおり町議会議員を派遣することになりました

- 先進地における議会活性化への取り組みなどの調査、研究（別海町・浦幌町ほか）

11月5日(火)から7日(木)